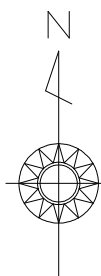


工事番号		807032011		(様式 - 1)											
市長		副市長		部長		課長		係長		係		設計者			
令和 8 年度 千曲市公共下水道事業 屋代地区管渠詳細設計業務委 託 閲覧設計書															
千曲市 大字 屋代															
設 計 大 要								施 工 方 法				委 託			
管路施設実施設計(新設・詳細設計)推進工法 L=600m								施 工 期 間				日間			
								起工予定年月日				令和 年 月 日			
								竣工予定年月日				令和 9 年 1 月 29 日			
								契約保証方法							
								・この設計書で施工機械・仮設材の規格、調査条件等の記載及び「人、h、L、%、日、時、工数、空m3、掛m2、日・回、日回、供用日、月」の単位により見積りのための参考数量を示したものは任意扱いです。したがって、内訳書の作成や契約を拘束するものではありません。ただし、指定した場合は除きます。							



位置図

S=1/5,000



千曲市 大字 屋代

総括情報表

頁0-0002

適用単価地区 実施設計単価表等の適用日	53 1 4 北信 (1) 08.08.01		
	当 世 代		前 世 代
設計委託区分 消費税 率 (%) 発注区分 電子成果品作成費区分	01 設計・解析(技術経費無) 10 % 41 一般(建設コンサルタント) 01 概略・予備・詳細設計		
	これらの諸経費等の条件については、原則変更協議の対象とはなりませんのでご理解願います。		

＊ ＊ 設計業務費 ＊ ＊

頁0-0003

費目・工種・施工名称など		数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
＊ ＊ 設計業務費 ＊ ＊											
管路施設実施設計											
					式						
管路施設実施設計											
					式						
管路施設実施設計(新設・詳細設計)											
					式						
管路施設詳細設計（刃口・小口径詳細設計） 推進工法（刃口・小口径管）											
		1			式					施工	第0 -0001号表
打合せ											
					式						
打合せ											
					式						
打合せ協議											
					式						
関係機関打合せ協議（土木設計業務） 関係機関打合せ協議 1 回											
		1			機関					施工	第0 -0013号表

＊ ＊ 設計業務費 ＊ ＊

頁0-0004

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
＊ ＊ 直接人件費等 ＊ ＊						
＊ ＊ 旅費交通費 ＊ ＊						
旅費交通費（土木設計業務）						
直接人件費(円) × 旅費交通費率 0 . 6 3 %	1		式			施工 第0 -0014号表
＊ ＊ 電子成果品作成費 ＊ ＊						
概略・予備・詳細設計						
＊ ＊ 直接経費 ＊ ＊						
＊ ＊ 直接原価 ＊ ＊						
＊ ＊ その他原						
価 ＊ ＊						
＊ ＊ 設計業務原価 ＊ ＊						
＊ ＊ 一般管理						
費等 ＊ ＊						

＊ ＊ 設計業務費 ＊ ＊

頁0-0005

費目・工種・施工名称など		数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
＊ ＊ 設計業務	価格計 ＊ ＊										
＊ ＊ 消費税等	相当額計 ＊ ＊										
＊ ＊ 設計業務費計 ＊ ＊											

施 工 内 訳 表

頁0-0006

管路施設詳細設計（刃口・小口径詳細設計）
推進工法（刃口・小口径管）

施工 第0 -0001号表

1 式 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
資料収集 推進工法（刃口，小口径管）	1.000	式			施工 第0-0002号表
現地踏査 推進工法（刃口，小口径管）	1.000	式			施工 第0-0003号表
現地作業 推進工法（刃口，小口径管）	1.000	式			施工 第0-0004号表
設計計画 推進工法（刃口，小口径管）	1.000	式			施工 第0-0005号表
各種計算 推進工法（刃口，小口径管）	1.000	式			施工 第0-0006号表
管路施設耐震設計 レベル1及び2地震動に対する応答変位法 推進工法（刃口・小口径管）	1.000	式			施工 第0-0007号表
設計図作成 推進工法（刃口，小口径管）	1.000	式			施工 第0-0008号表
数量計算 推進工法（刃口，小口径管）	1.000	式			施工 第0-0009号表
照査 推進工法（刃口，小口径管）	1.000	式			施工 第0-0010号表
報告書作成 推進工法（刃口，小口径管）	1.000	式			施工 第0-0011号表
設計協議 推進工法（刃口，小口径管）	1.000	式			施工 第0-0012号表
*** 単位当り ***	1	式			

施 工 内 訳 表

頁0-0007

管路施設詳細設計（刃口・小口径詳細設計）
推進工法（刃口・小口径管）

施工 第0 -0001号表

1 式 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
管路延長（m）：600 中間打合せ回数（設計協議）：1 地盤条件補正率（％）： 地盤条件補正率（ 0％） その他の補正率（％）：0			公図調査：公図調査不要 設計条件補正率（％）： 設計条件補正率（ - 1 0％） 計画工区数：1		耐震設計：レベル1・2地震動に対する応答変位法

施 工 内 訳 表

頁0-0008

資料収集
推進工法（刃口，小口径管）

施工 第0 -0002号表

1 式 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
主任技師 内業	0.478	人			
技師（ A ） 内業	0.478	人			
技師（ B ） 内業	1.434	人			
技師（ C ） 内業	0.956	人			
技術員 内業	0.478	人			
*** 単位当り ***	1	式			
設計区分：資料収集 中間打合せ回数（設計協議）：1 地盤条件補正率（％）： 地盤条件補正率（ 0 ％） その他の補正率（％）：0			管路延長（ m ）： 600 設計条件補正率（ ％ ）： 設計条件補正率（ - 1 0 ％） 計画工区数：1		

施 工 内 訳 表

頁0-0009

現地踏査
推進工法（刃口，小口径管）

施工 第0 -0003号表

1 式 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
理事・技師長 内業	0.478	人			
主任技師 内業	0.478	人			
技師（ A ） 内業	0.956	人			
技師（ B ） 内業	1.434	人			
技師（ C ） 内業	0.478	人			
技術員 内業	0.478	人			
*** 単位当り ***	1	式			
設計区分：現地踏査 中間打合せ回数（設計協議）：1 地盤条件補正率（％）： 地盤条件補正率（ 0 ％ ） その他の補正率（％）：0			管路延長（ m ）：600 設計条件補正率（％）： 設計条件補正率（ - 1 0 ％ ） 計画工区数：1		

施 工 内 訳 表

頁0-0010

現地作業
推進工法（刃口，小口径管）

施工 第0 -0004号表

1 式 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
理事・技師長 内業	0.478	人			
主任技師 内業	0.956	人			
技師（ A ） 内業	1.434	人			
技師（ B ） 内業	2.390	人			
技師（ C ） 内業	2.868	人			
技術員 内業	1.912	人			
*** 単位当り ***	1	式			
設計区分：現地作業 中間打合せ回数（設計協議）：1 地盤条件補正率（％）： 地盤条件補正率（ 0 ％ ） その他の補正率（％）：0			管路延長（ m ）： 600 設計条件補正率（ ％ ）： 設計条件補正率（ - 1 0 ％ ） 計画工区数：1		

施 工 内 訳 表

頁0-0011

設計計画
推進工法（刃口，小口径管）

施工 第0 -0005号表

1 式 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
理事・技師長 内業	0.956	人			
主任技師 内業	1.434	人			
技師（ A ） 内業	2.390	人			
技師（ B ） 内業	3.824	人			
技師（ C ） 内業	3.824	人			
*** 単位当り ***	1	式			
設計区分：設計計画 中間打合せ回数（設計協議）：1 地盤条件補正率（％）： 地盤条件補正率（ 0 ％） その他の補正率（％）：0			管路延長（ m ）： 600 設計条件補正率（ ％ ）： 設計条件補正率（ - 1 0 ％） 計画工区数：1		

施 工 内 訳 表

頁0-0012

各種計算
推進工法（刃口，小口径管）

施工 第0 -0006号表

1 式 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
主任技師 内業	1.434	人			
技師（ A ） 内業	2.390	人			
技師（ B ） 内業	2.868	人			
技師（ C ） 内業	2.868	人			
技術員 内業	1.912	人			
*** 単位当り ***	1	式			
設計区分：各種計算 中間打合せ回数（設計協議）：1 地盤条件補正率（％）： 地盤条件補正率（ 0 ％） その他の補正率（％）：0			管路延長（ m ）： 600 設計条件補正率（ ％ ）： 設計条件補正率（ - 1 0 ％） 計画工区数：1		

施 工 内 訳 表

頁0-0013

管路施設耐震設計

施工 第0 -0007号表

レベル1及び2地震動に対する応答変位法 推進工法（刃口・小口径管）

1 式 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
主任技師 内業	1.535	人			
技師（ A ） 内業	2.558	人			
技師（ B ） 内業	3.581	人			
技師（ C ） 内業	2.558	人			
技術員 内業	1.023	人			
*** 単位当り ***	1	式			
計算区分：レベル1及び2地震動に対する応答変位法 設計区分：推進工法（刃口・小口径管） 地盤条件補正率（％）： 地盤条件補正率（ 0 ％） その他の補正率（％）：0 条件設定の計上有無：条件設定有り			管路延長（ m ）：600 設計条件補正率（ ％ ）： 設計条件補正率（ - 1 0 ％） 計画工区数：1 調査の計上有無：調査有り 耐震計算の計上有無：耐震計算有り		

施 工 内 訳 表

頁0-0014

設計図作成
推進工法（刃口，小口径管）

施工 第0 -0008号表

1 式 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
主任技師 内業	1.434	人			
技師（ A ） 内業	2.868	人			
技師（ B ） 内業	4.302	人			
技師（ C ） 内業	4.302	人			
技術員 内業	3.346	人			
*** 単位当り ***	1	式			
設計区分：設計図作成 中間打合せ回数（設計協議）：1 地盤条件補正率（％）： 地盤条件補正率（ 0 ％） その他の補正率（％）：0			管路延長（ m ）： 600 設計条件補正率（ ％ ）： 設計条件補正率（ - 1 0 ％） 計画工区数：1		

施 工 内 訳 表

頁0-0015

数量計算
推進工法（刃口，小口径管）

施工 第0 -0009号表

1 式 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
主任技師 内業	0.956	人			
技師（ A ） 内業	2.868	人			
技師（ B ） 内業	4.302	人			
技師（ C ） 内業	3.346	人			
技術員 内業	2.868	人			
*** 単位当り ***	1	式			
設計区分：数量計算 中間打合せ回数（設計協議）：1 地盤条件補正率（％）： 地盤条件補正率（ 0 ％） その他の補正率（％）：0			管路延長（ m ）：600 設計条件補正率（％）： 設計条件補正率（ - 1 0 ％） 計画工区数：1		

施 工 内 訳 表

頁0-0016

照査
推進工法（刃口，小口径管）

施工 第0 -0010号表

1 式 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
理事・技師長 内業	0.899	人			
主任技師 内業	2.705	人			
*** 単位当り ***	1	式			
設計区分：照査 中間打合せ回数（設計協議）：1 地盤条件補正率（％）： 地盤条件補正率（ 0％） その他の補正率（％）：0 公図調査の計上有無：公図調査なし 現地作業の計上有無：現地作業有り 各種計算の計上有無：各種計算有り 数量計算の計上有無：数量計算有り			管路延長（m）：600 設計条件補正率（％）： 設計条件補正率（ - 1 0％） 計画工区数：1		
			資料収集の計上有無：資料収集有り 現地踏査の計上有無：現地踏査有り 設計計画の計上有無：設計計画有り 設計図作成の計上有無：設計図作成有り		

施 工 内 訳 表

頁0-0017

報告書作成
推進工法（刃口，小口径管）

施工 第0 -0011号表

1 式 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
主任技師 内業	0.900	人			
技師（ A ） 内業	3.600	人			
技師（ B ） 内業	2.700	人			
技師（ C ） 内業	0.900	人			
＊ ＊ ＊ 単位当り ＊ ＊ ＊	1	式			
設計区分：報告書作成 中間打合せ回数（設計協議）：1 地盤条件補正率（％）： 地盤条件補正率（ 0 ％ ） その他の補正率（％）：0			管路延長（ m ）： 600 設計条件補正率（ ％ ）： 設計条件補正率（ - 1 0 ％ ） 計画工区数：1		

施 工 内 訳 表

頁0-0018

設計協議
推進工法（刃口，小口径管）

施工 第0 -0012号表

1 式 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
主任技師 内業	2.700	人			
技師（ A ） 内業	2.700	人			
技師（ B ） 内業	0.900	人			
＊ ＊ ＊ 単位当り ＊ ＊ ＊	1	式			
設計区分：設計協議 中間打合せ回数（設計協議）：1 地盤条件補正率（％）： 地盤条件補正率（ 0 ％ ） その他の補正率（％）：0			管路延長（ m ）： 600 設計条件補正率（ ％ ）： 設計条件補正率（ - 1 0 ％ ） 計画工区数：1		

施 工 内 訳 表

頁0-0019

関係機関打合せ協議（土木設計業務）

施工 第0 -0013号表

関係機関打合せ協議 1 回

1 機関 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
主任技師 内業	0.500	人			
技師（ A ） 内業	0.500	人			
直接人件費					
*** 単位当り ***	1	機関			
関係機関打合せ協議回数（回）：1					

旅費交通費（土木設計業務）

直接人件費(円)×旅費交通費率0.63%

施 工 内 訳 表

施工 第0 -0014号表

頁0-0020

1 式 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
旅費交通費	1.000	式			
*** 単位当り ***	1	式			

下水道管渠実施設計業務委託一般仕様書

第1章 総則

1.1 適用範囲

1. この一般仕様書（以下「仕様書」という。）は、千曲市（以下「本市」という。）が発注する実施設計業務（以下「業務」という。）の委託に関する一般的仕様を示すものである。
2. 本業務は、本仕様書による他に、次の仕様書等に基づき作業しなければならない。
 - 設計業務共通仕様書（共通編） ー平成21年 長野県土木部ー
 - 下水道用設計積算要領ー設計委託編ー
 - 下水道実施設計要領（1） ー平成14年4月1日 長野県土木部ー
 - 下水道実施設計要領（2） ー平成13年4月1日 長野県土木部ー
 - 下水道実施設計要領（3） ー平成20年4月1日 長野県環境部ー
 - 下水道実施設計要領（4） ー平成14年4月1日 長野県土木部ー
 - 下水道実施設計要領（5） ー平成13年4月1日 長野県土木部ー
 - 下水道管渠の開削工法実施設計基準 ー平成15年1月 千曲市建設部下水道課
 - 下水道施設計画・設計指針と解説 前編 ー2019年版 （社）日本下水道協会ー
 - 下水道施設計画・設計指針と解説 後編 ー2019年版 （社）日本下水道協会ー
- ただし、上記仕様書等と本仕様書が競合する事項については、仕様書に定めるところによる。
3. 本仕様書の他に特記仕様書を定める場合がある。ただし、本仕様書と特記仕様書が競合する事項については、特記仕様書に定めるところによる。
4. 仕様書（特記仕様書を含む。）及び図面に疑義を生じた場合は、本市の解釈による。

1.2 許可申請

受託者は、工事に必要な許可申請（占用許可等）に関する事務に必要な図面作成を遅滞なく行わなければならない。

また、提出時期は監督員と十分協議を行い、工事発注工区毎、工事発注年度毎に監督員の指示に従い提出を行うこと。

1.3 提出書類

受託者は、業務の着手及び完了に当たって、本市の契約約款に定めるもの

を提出しなければならない。

管理技術者及び照査技術者の選任にあたっては、当該技術者の資格取得証（技術士－総合技術監理部門（上下水道）、技術士－上下水道部門、認定技術管理者（下水道部門）又は RCCM（下水道部門）並びに貴社と当該技術者との雇用関係を証明する書類（健康保険証及び市町村民税特別徴収額通知書）の提出を義務付けるものとする。

なお、承認された事項を変更しようとするときは、そのつど承認を受けるものとする。

1.4 管理技術者及び技術者

1. 受託者は、管理技術者及び技術者をもって、秩序正しい業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。
2. 管理技術者は、入札公告に記載の技術者を配置し、業務の全般にわたり技術的監理を行わなければならない。
3. 受託者は、業務の進捗を図るため、契約に基づく必要な技術者を配置しなければならない。
4. 管理技術者は、1.5 に規定する照査結果の確認を行わなければならない。
5. 管理技術者は、1.5 に規定する照査技術者とは兼務できないものとする。
6. 本課において測量設計業務を履行中の技術者は、契約工期内は本課の発注するその他の同種・類似業務への管理技術者へ選任できないものとする。（重複選任の禁止）

1.5 照査技術者及び照査の実施

1. 受託者は、照査技術者を定めなければならない。
2. 照査技術者は、入札公告に記載の技術者を配置し、1.4 に規定する管理技術者との兼務はできないものとする。
3. 照査技術者は、照査計画を作成し業務計画書に記載し、照査に関する事項を定めなければならない。
4. 照査技術者は監督員の指示する業務の節目毎にその成果の確認を行うと

ともに、照査技術者自身による照査を行わなければならない。

5. 照査技術者は、業務完了に伴って照査結果を照査報告書としてとりまとめ、照査技術者の署名捺印のうえ管理技術者に差し出すものとする。

1.6 工程管理

受託者は、工程に変更を生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。

1.7 関係官公庁等との協議

受託者は、関係官公庁等との協議を必要とするとき又は協議を受けたときは、誠意をもってこれに当たり、この内容を遅滞なく報告しなければならない。

第2章 調 査

2.1 資料の収集

業務上必要な資料、地下埋設物及びその他の支障物件（電柱、架空線等）については、関係官公署、企業者等において将来計画を含め十分調査しなければならない。

2.2 現地踏査

特記仕様書に示された設計対象区域について踏査し、地勢、土地利用、排水区界、道路状況、水路状況等現地を十分に把握しなければならない。

2.3 地下埋設物調査

特記仕様書に示された設計対象区域について、水道、下水道、ガス、電気、電話等地下埋設物の種類、位置、形状、深さ、構造等をそれらの管理者が有する資料と照合し、確認しなければならない。

2.4 公私道調査及び公図調査

道路、水路等について公図並びに土地台帳により調査確認しなければならない。

また、特記仕様書に示された設計対象区域においては、公図写し図を作成しなければならない。

第3章 設計一般

3.1 業務計画書

1. 受託者は、契約締結後 10 日以内に業務計画書を作成し、監督員に提出しなければならない。
2. 業務計画書には、契約図書に基づき下記の事項を記載するものとする。
 - 1) 業務概要
 - 2) 実施方針
 - 3) 業務工程
 - 4) 業務組織計画
 - 5) 打合せ計画
 - 6) 成果品の内容，部数
 - 7) 使用する主な図書及び基準
 - 8) 連絡体制（緊急時含む）
 - 9) その他
3. 受託者は、業務計画書の内容を変更する場合は、理由を明確にしたうえ、その都度監督員に変更業務計画書を提出しなければならない。
4. 監督員が指示した事項については、受託者はさらに詳細な業務計画に関わる資料を提出しなければならない。

第4章 設計細則

4.1 設計図作成

主要な設計図は、下記により作成することとし、図面完成時には監督員の承認を受けなければならない。

また、監督員の指示により受託者は工事発注工区毎、工事発注年度毎に図面を整理しなければならない。

図面の整理を行う場合、現地状況を監督員の指示により、再確認をしなければならない。

(1) 位置図

位置図 ($S = 1/10,000 \sim 1/30,000$) は地形図に施工箇所を記入する。

(2) 系統図

系統図 ($S = 1/2,500$) は、地形図に設計区間を記入する。

(3) 平面図

平面図 ($S = 1/500$) は、測量による平面図及び道路台帳に基づいて、設計区間の占用位置、人孔及び立坑の位置・管渠の区間番号、形状、管径、勾配、区間距離及び管渠の名称等を記入する。

(4) 詳細平面図

詳細平面図 ($S = 1/50 \sim 1/100$) は主要な地下埋設物さくそう箇所、重要構造物近接箇所及び河川、鉄道、国道等横断箇所等特に詳細図を必要とし、監督員が指示する場合に平面及び断面図を作成する。

(5) 縦断面図

縦断面図 ($S = \text{縦 } 1/100 \sim \text{横 } 1/500$) は、平面図と同一記号を用いて次の事項を記入する。

管渠の位置、平面図との対照番号、形状、管径、勾配、区間距離、地盤高、管底高、土被り、人孔の種別及び河川、鉄道、国道等の位置と名称、流入及び交差する管渠の位置、番号、形状、管径、管底高、主要な地下埋設物の名称、位置、形状、寸法等及び管渠の名称等を記入する。

(6) 横断面図

横断面図 ($S = 1/50 \sim 1/100$) は、平面図と同一記号を用いて次の事項を記入する。

管渠の位置、平面図との対照番号、形状、管径、地盤高、管底高及び主要な地下埋設物の名称、位置、形状、寸法等及び管渠の名称又は横断位置の名称等を記入する。

(7) 構造図

構造図 ($S = 1/10 \sim 1/100$) は、次の要領で記入する。

発注者の下水道標準構造図によるものは作成を要しないが、次のような特殊構造のものは縦断面図と同一記号を用いて構造図を作成する。

特殊な布設構造図、接続室、雨水吐室及び吐口、伏越、特殊な形状の人孔及び枳等特に構造図を必要とし、仕様書に明記されているもの。

(8) 仮設図

仮設図 ($S = 1/10 \sim 1/100$) は、次の要領で記入する。

仮設図は、構造図と同一記号を用いて作成する。

設計図には、堀削幅、長さ、深さ、地盤高、床堀高及び使用する材料の位置、名称、形状、寸法、他の地下埋設物防護工並びに補助工法の範囲、名称等を記入する。

~~-(9) 公図写し図~~

~~公図写し図 ($S = 1/500$) は、次の要領で記入する。~~

~~公図写し図は、地番、地目、地積及び所有者の他、平面図を参考に管渠占用位置等を記入する。~~

(10) 区画割平面図

区画割平面図 ($1/2,500$) は、地形図に設計区間における管渠の番号及び当該管渠の下水排除面積を記入し、監督員の指示があった場合、主要な管渠（補助対象）の提示を行うものとする。

また、主要な管渠は、上流からの流入が見込まれる場合は、それを勘案し定めるものとする。

(11) その他

工事許可申請等に関する図面（公図写し図、迂回路計画図等）、その他工事施工に際し必要な図面については、監督員の指示により作成する。

4.2 各種計算

管渠、管基礎、推進力及び構造計算、仮設計算、補助工法、耐震設計等の計算に当たっては、発注者と十分打合せの上、計算方針を確認して行わなければならない。

4.3 数量計算

土工、管、管基礎、覆工等及び構造物、仮設、補助工法等材料別に数量を算出する。

また、監督員の指示により受託者は工事発注工区毎、工事発注年度毎に数量計算のまとめを行うものとする。

4.4 報告書

報告書は、当該設計に係るとりまとめの概要書を作成するものとし、その内容は、設計の目的、概要、位置、設計項目、設計条件、土質条件、埋設物状況、施工方法、工程表、概算工事費等を集成するものとする。

また、監督員と協議の上、受託者は工事発注工区毎、工事発注年度毎に報告書を作成するものとする。

第5章 成果品

成果品は下表により、提出しなければならない。

下水管渠実施設計成果品一覧表

成果品項目	縮 尺	形状寸法・提出部数
位置図	1/10,000～1/30,000	陽画 1 部
系統図	1/2,000～1/3,000	陽画 1 部
施設平面図	1/300～1/500	陽画 1 部
詳細平面図	1/100～1/300	陽画 1 部
縦断面図	縦 1/100 横 1/300～1/500	陽画 1 部
横断面図	1/50～1/100	陽画 1 部
構造図	1/10～1/100	陽画 1 部
仮設図	1/10～1/100	陽画 1 部
公図写し図	1/500	陽画 1 部
水理計算書		A4 版・1 部
構造計算書		A4 又は A3 版・1 部
数量計算書		A4 版・1 部
耐震設計		A4 版・1 部
報告書		A4 版・1 部
特記仕様書		A4 版・1 部
打合わせ議事録		A4 版・1 部
その他の資料 (設計に伴って収集・調査した資料及び その他申請等に関する資料)		原稿一式

図面については、A1 版、縮小版（A3 版）をそれぞれ作成するものとする。
また、千曲市電子納品運用ガイドライン(案)に準拠したものを CD-R にて
2 部提出するものとする。

第6章 準拠すべき図書

1.8 準拠すべき図書

- (1) 下水道施設計画・設計指針と解説（日本下水道協会）
- (2) 下水道維持管理指針（日本下水道協会）
- (3) 水理公式集（土木学会）
- (4) コンクリート標準示方書（土木学会）
- (5) 道路橋示方書・同解説 IV下部構造編（日本道路協会）
- (6) 土木工学ハンドブック（土木学会）
- (7) 土質工学ハンドブック（土質工学会）
- (8) 発注者の下水道構造標準図
- (9) 水門鉄管技術基準（水門鉄管協会）
- (10) 港湾構造物設計基準（日本港湾協会）
- (11) 河川管理施設等構造令
- (12) 道路技術基準通達集（国土交通省）
- (13) 道路構造令の同解説と運用（日本道路協会）
- (14) 発注者の道路埋設標準定規図
- (15) トンネル標準示方書（シールド工法編）同解説（土木学会）
- (16) トンネル標準示方書（山岳工法編）・同解説（土木学会）
- (17) トンネル標準示方書（開削工法編）・同解説（土木学会）
- (18) 下水道管路施設設計の手引（日本下水道協会）
- (19) 建設工事公衆災害防止対策要綱（土木工事編）同解説（国土交通省）
- (20) 土木関係 J I S 要覧（新日本法規）
- (21) 日本下水道協会規格（日本下水道協会）
- (22) 建築基礎構造設計基準（建築学会）
- (23) 道路土工指針（日本道路協会）
- (24) 仮設構造物設計基準（首都高速道路公団）
- (25) 薬液注入方法の設計・施工指針（日本薬液注入協会）
- (26) 薬液注入工法による建設工事の施工に関する暫定指針について
(国土交通省)
- (27) 推進工法用設計積算要項（日本下水道管渠推進技術協会）
- (28) 土木工事積算基準（国土交通省）
- (29) 下水道用設計積算要項（日本下水道協会）
- (30) 下水道実施設計要項（長野県）
- (31) 下水道管渠の開削工法実施設計基準（千曲市）
- (32) 設計基準（長野県）
- (33) 下水道施設の耐震対策指針と解説（日本下水道協会）
- (34) 下水道施設耐震計算例－管路施設編（日本下水道協会）
- (35) 小規模下水道計画・設計・維持管理指針と解説（日本下水道協会）
- (36) 下水道マンホール安全対策の手引き（案）（日本下水道協会）
- (37) 道路土工－仮設構造物工指針（日本道路協会）
- (38) 道路土工－擁壁工指針（日本道路協会）
- (39) 道路橋示方書・同解説（日本道路協会）

下水道管渠実施設計業務委託特記仕様書

1 特記仕様書の適用範囲

この仕様書は「下水道管渠実施設計業務委託一般仕様書」の第1章に定める特記仕様書とし、この仕様書に記載されていない事項は、前記一般仕様書による。

2 業務の対象

(1) 名称：令和8年度 千曲市公共下水道事業

屋代地区管渠詳細設計業務委託

(2) 位置：千曲市 大字 屋代

(3) 設計条件項目

・詳細設計（新設・推進工法）

延長 600.0 m（設計書のとおり）

口 径 ϕ 200mm

(4) 関係機関協議

本業務では、下水排出事業者、道路管理者との協議を行うことを想定している。

(5) 貸与資料

本業務の遂行にあたり、関連業務資料である「道路詳細設計資料」の貸与を予定している。

3 検証会議

工事発注後、監督員、施工業者による設計の妥当性を検証する会議を行うことがあり、監督員より参加の指示があった場合は、受託者は参加しなければならない。

また、検証会議において、委託成果品の内容に受託者の責に伴う業務のかしあるいは変更が生じた場合は、受託者は速やかに当該業務の修正を行い提出しなければならない。